

令和6年度 喜多方市総合計画審議会 議事概要

日時 令和6年11月7日 10:00～11:55
場所 市民ホール棟2階「大会議室」

■出欠状況

1 出席委員（14名）

杉原 雅人 委員、齋藤 義人 委員、田中 学 委員、佐藤 富次郎 委員、物江 一久 委員、齋藤 勇 委員、瓜生 真吾 委員、小水 欧貴 委員、八木橋 彰 委員、米山 英敏 委員、星 勉 委員、上野 恵子 委員、小澤 清一 委員、貝沼 邦博 委員

2 欠席委員（4名）

渡部 正一 委員、長谷川 武之 委員、高橋 明子 委員、齋藤 澄子 委員

3 市出席者

副市長	上野 光晴	企画政策部長	遠藤 紀雄
総務部長	永井 輝彦	市民部長	小荒井 浩
保健福祉部長	五十嵐 俊之	産業部長	都倉 浩二
建設部長	佐藤 幹二郎	熱塩加納総合支所長	渡部 敏裕
山都総合支所長	山口 和志	高郷総合支所長	佐藤 利則
塩川総合支所住民課長 〔事務局〕	小池 彰		
企画調整課長	長谷川 仁	企画調整課長補佐	横山 武憲
企画調整課副主任主査	久保 隆	企画調整課主査	佐藤 康丈

■会議次第

委嘱状交付

1 開 会

2 市長あいさつ（副市長 代読）

3 会長あいさつ

4 諮 問

5 議 事

喜多方市総合計画の進捗状況等について〔資料1〕、〔資料2〕

6 その他

7 閉 会

■議事内容

喜多方市総合計画の進捗状況等について

※〔資料1〕及び〔資料2〕をもとに事務局より説明。

資料1「総合計画（基本計画）の指標実績について」

○委員

農業分野においては、少子高齢化の中、担い手不足、離農などといった課題が圧倒的に多いのが現状で、農地の集約化も進めておりますが、これから生産基盤の脆弱化がどんどん進んでいくだろうと分析しております。

その中で、生産者を含め、行政と連携した産地づくりを積極的に進めていかなければいけないと思っております。

県内をみますと、特に会津地方には優良事例があり、まず、南郷トマトの事例で、南郷トマトについては、年々生産量を増やしており、今年は13億円の販売高を記録しています。

また、昭和村のカスミソウの事例で、カスミソウについては、生産者とJAと行政で連携して振興協議会という形で取り組んでいるわけですが、今年、昭和かすみ草部会が園芸部門で最高賞の天皇杯に選ばれました。

そのような優良事例があるので、喜多方市においてもそういった取り組みができないかというふうに思っており、そういった考えがあれば伺いたいと思っております。

→市

まず、農業の担い手、農家の減少ということではありますが、現在の国の施策では小規模な農家から大規模な農家へ農地を集積していくといった方向で取組が進められております。

しかし、受け手となっている方も高齢になってきておりますので、この方々が10年後20年後も農地を耕作することができるのか、あるいは後継者がいるのかということを考えますと、この点については市としても課題の一つと捉えているところであります。

そのような中で、農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、農地を次世代に引き継ぐための地域計画を作成することとなり、各行政区において地域計画の内容について話し合いをしていただいているところであります。

その中身としては、地域にある農地において遊休農地を発生させないように、誰が耕作をしていくかといったような将来のビジョンを描いているところであり、まずは、地域の農地は地域の方で守っていくようなことを進めていきたいと考えており、その中で、その地域だけでは維持が難しいという場合は地域間で調整を図りながら農地を守っていききたいと考えております。

また、南郷トマトやカスミソウの事例についてですが、市としても、委員からの発言にあったように連携を図りながら取組を進めていかなければならないといった考えを持ってはおりますが、何か新しい作物ということは難しいところでありますので、この地域で考えられるのはアスパラガスが候補の一つではないかと思っております。

生産量も多く、品質も良い作物であり、市としてもパイプハウスなど施設園芸に必要な資材の補助や苗の購入補助を行うなど規模拡大や品質向上に向けて支援をしているところであります。

JAにおきましても、アスパラガスのギガ団地化構想を考えていたと思いますので、生産者も含めて連携しながら、南郷トマトや昭和村のカスミソウに近づけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員

南郷トマトや昭和村のカスミソウの栽培において取り組んでいるのが研修制度であります。

Iターンとか、Jターンとか、Uターンとかありますが、新しい方を農業ができるようになるまで研修をさせるというような制度が確立されていて、その辺のところは行政の力を借りないと難しいところもありますので、研修内容の充実など研修の取組について検討いただければと思います。

→市

新規就農者に対する研修制度についてであります。新規就農者の研修制度については、すでに国において仕組ができており、当地域においても研修を受け入れる農家として多くの方が県に登録されている状況であります。

その中にはアスパラガスを栽培している農家もいますが、新規就農者は稲作よりアスパラガスやキュウリといった園芸作物を栽培されている方が多い状況であり、そのような中で、研修の機会、内容、期間等については、JAとも相談をさせていただきながら充実させてまいりたいと考えております。

○委員

喜多方市の場合は、今ほど産業部長の発言にもあったように新規就農者は増えているけど園芸作物が多いということで、稲作などの土地利用型農業を推進していくための担い手といったときには法人化を進めていくしかないのではないかと思うわけです。

特に、会津北部の地域は基盤整備率が高いと思いますので、法人化をすればその方が農業経営ができなくなっても会社組織であれば受け皿となって経営を継続していけると思うわけです。

農林水産省においては、地域計画を策定して農地を守っていくと言っているわけですが、私はなかなか進まないのではないかと思っているわけで、やはりこれまでの喜多方の農業を歴史的に鑑みても集落営農のようなやり方は喜多方の農業に合うのかという思いがあり、法人化を進めていく必要があると思っております。その辺を踏まえて、次期の総合計画における指標には、経営規模が何ヘクタール以上で何形態できたとか、そういう指標の設定をお願いしたいと思っております。

→市

まず、地域計画に関して、国から計画をつくれと言われていたような印象があるということですが、計画をつくることはこれまで任意でありましたが、今回、法制化されましたので、ここは取り組んでいただかなければならないことから、市としても生産者あるいは地域の方々に計画の策定をお願いしているところであります。

法人化をしていくことについては、委員のおっしゃるとおりで、法人化が進めば、そこで働く従業員の方々は代表者が変わっても経営を引き継いでいけるといいう形になりますので、その辺のところは重要なことだと思っております。

その指標についてであります。資料1の指標実績の2ページ、ナンバー3に組織経営体数という項目があり、ここで組織化された法人の件数を掲げているところであります。

委員からの発言にあった法人化については、地域によって法人化が進んでいる地域もありますが、当地域においては、あまり進んでいないと捉えており、この指標の数値を延ばすということで、地域の話し合いから法人化へと発展していくというようなことは大切なことだと思っておりますので、地域計画の策定ということで地域の話し合いを始めていただいておりますことから、市としましても、その先には集落営農とか、法人化というものがあるというようなことについては十分に説明をしてみたいと考えております。

○委員

有害鳥獣による被害に関しては、昨年のこの審議会において電気柵の補助額と補助率を上げていただきたいとお願いをしたわけでございますが、今年度の補助額、補助率は下がってしまいました。

予算とか、いろいろな決定プロセスがあると思うわけですが、こういった場で発言しても意見が反映されないと意味がないので、なぜそういう結果になったのかについて回答をお願いしたいと思っております。

→市

有害鳥獣対策に係る電気柵設置の補助金についてですが、委員のおっしゃるとおり、令和6年度の補助率については見直しをさせていただいたところであります。

この電気柵設置の補助に関しては、令和2年度に有害鳥獣が多く出没し、その対策として電気柵の設置を全市に広めていこうということで、高い補助率で実施をさせていただいたということでもあります。

そのようなことで、令和5年度と令和6年度との被害状況等をみますと、被害面積や被害金額が減少してきたということで、緊急的な対策については、一定の効果を認めたということを検証し、今年度の補助金交付要綱については、基本的には2分の1が上限というところに合わせてということでもあります。

また、財源に限りがありますので、補助率を下げ、多くの方に取り組んでいただけるような体制で実施をしていきたいという考えで、このような補助率になったということでご理解を賜りたいと存じます。

○委員

今年度から1,000円の森林環境税の課税が開始されましたが、総合計画の指標に森林経営計画策定面積というものがあるが、それに関連してですが、このままでいくと喜多方市の森林は何にも利用されないで、木質バイオマス発電の燃料として二束三文で木材が売られて燃やして終わりというような状況になってしまいます。

この前、森林管理署の署長に相談されたわけですが、喜多方市内には多くの市有林があって、その中には市と管理署との共有林があり、この森林は森林管理署で森林整備を行って、そこから搬出される木材は何にでも利用できるものですよと言っていました。

その森林は、植栽から大体55年が経過し伐採期を迎えており、植栽から60年の間には何かに利用してほしいと思っているわけですよ。これを何かに利用しない手はないですよ。市と協力しながら木材を利用してくださいということを言っていました。

そうしないと、国で森林整備をして、搬出した木材を入札にかけても、二束三文で売られて、燃やされて終わりという状況になってしまいますとも言っていました。

共有林を全伐して、木材を何かに利用すれば価値が高まり、伐採した後は森林管理署で苗木を植えて手入れをし、植栽をすれば、J-クレジット制度の対象となるので、喜多方市にとって良い取組になるのではないかとということでもありました。

共有林の森林、木材を利活用するということは何も悪いことはないと思います。

このままでいくと、二束三文で売られて燃やされて終わりという状況なので、木材が少しでも高く売れて、利用されて、J-クレジット制度の対象にもなるということですから、我々の業界も年を取ってきて、協力できるのはせいぜいあと5年とっており、是非とも我々の業界が元気なうちに何かに利用してほしいということを申し上げたいと思います。

→市

本市の面積の約7割は森林ということで、森林の整備と木材の利活用は大変重要な課題です。

長年、森林の手入れが行き届いていない状況が続いており、今ほど委員から意見があったように、森林の整備や木材の利活用ということは重要なことでもあります。

今ほど森林環境税の話がありましたが、国民に税負担をいただいて森林を整備していくということで今年度から課税が始まったわけですが、実際には人工林の管理を森林所有者から市が委託を受け、管理委託を受けた市が林業事業体に再委託をして、森林の整備を図るというような事業を進めている状況であります。

今ほど委員から意見があったように、森林整備をした際に伐採した木材の利活用ということでもあります。木質バイオマス発電の燃料として利用することも有効活用の一つではありますが、建材としての利用することができればさらに良いことだろうということかと思いますが、現状をみますと、輸入材との価格の面を比較すると高価になっており、品質の面では優れているかもしれませんが、国産材というものが使われない状況にあると認識しております。

市としては、地元産材の有効利用ということも踏まえながら、施策を展開してまいりたいと思っておりますが、国や県の支援が必要だと思っておりますので、機会を捉えて要望してまいりたいと考えております。

○委員

資料1の大綱2のナンバー21、22「自分にはよいところがある」と回答した割合という指標、ナンバー26「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した割合という指標に関連して、私は山都町の山都まちづくり協議会というところで活動をしているわけですが、人に関わる、人と人をつなぐ、いろいろなグループをつなぐということを目指して活動しております。

喜多方市には、熱塩加納と山都と、高郷にはボートに特化した「會津礎漕会」というスポーツクラブがありますが、そこで子供と大人、高齢者等をつなぐことを活動としており、子供と大人が関わることで、いろいろなことを話したり、夢を見たり、こんなふうになりたいというようなモデルとなれるような活動を進めています。

指標の中には年度目標未達成のものがあり、この辺は学校教育に関わると思いますが、人口が少なくなっている中で、それぞれのスポーツを通して頑張っている子供もいるので、子供たちが萎縮しないように、大人の我々がサポートできるようなことを、市でも一緒に考えていただき、サポートしていただきたいと思っており、この辺に重点を置いて取組を進めてほしいと思うわけであります。

子供たちが育って喜多方市に残る、あるいはIターン、Jターン、Uターン、これらも含めて郷土を思う心を育てていけたらと考えておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

→市

子供たちのスポーツ活動の部分につきましては、学校部活動の地域移行ということで、様々に変わるような時期を迎えており、子供たちが活動しているチームでも人数が満たなくてチームが組めないなどといった課題がある中で、国が中心となりながら、地方の実態に合ったような活動について、どのような形態が良いのかということで検討を行っており、現在、市においては教育部が中心となって研究しながら取組を検討しているところであります。

そういった中で、人材育成、人とのつながり、学校部活動の地域移行となりますと、地域の方との連携というのは必要になってきますので、そのような取組はできるものと思っております。

それに加えて、子供たちのIターン、Uターンなど、そのような対応についても、そういったものに積極的に参加いただけるような体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○委員

大綱3のナンバー63の地域内公共交通利用者数の指標に関連して、現在、国においてコンパクトシティづくりの取組が進められていて、喜多方市はまだ策定していないようですが、候補には挙がっているはずですが。

コンパクトシティづくりというのは、こういった公共交通体系をしっかりと整えていこうということ、仮にコンパクトシティづくりとなると、都市機能誘導区域というものを定めなくてはいけないと思うので、コンパクトシティづくりと、取組を進めている地域内の公共交通システムとの関係について進捗状況を含めて教えていただければと思います。

→市

現在、喜多方市においては都市計画マスタープランということで、今後の都市計画のあり方、まちづくりのあり方について、どのようにすれば良いかということでの、大きな計画をつくっております。

その中で、コンパクトシティという捉え方ですと、立地適正化計画という計画を策定し、今年度の一部見直しをしております。

その中では、市街地に住民を誘導してくるような施策を中心に考えてはおりますが、過疎化の問題など、そういったところも並行して考えていながら取組を進めていく必要があると考えており、大きな計画につきましては、目標を立てて人口の推移や産業の推移などを確認し、定期的に計画の見直しを行いながら進めているところであります。

○委員

私自身もA I オンデマンドバス「のるーと」を利用させていただくことがありますので、総合計画の指標実績にもありますとおり利用者が増えているという印象を持っておりますが、それによって利用できる時間が非常に限られてきてしまっていると思っています。

今までは予約時間が10分から15分ぐらいということで余裕がありましたが、今は予約しようと思うと1時間後でないと予約ができない状況になることもあり、実際に利用する機会は減ってきていると思うわけですが、今後、台数を増やすといったようなことは検討しているのかお伺いしたいと思います。

→市

「のるーと」につきましては、A I オンデマンドバスとなり、これまでは一定のコースでしか運行できなかったものが、市街地は除きますが、これまでのコースを跨いで喜多方、熱塩加納、塩川地区の中において行ったり来たりが可能となったことにより利便性が向上したということで利用者が増えてきている状況であり、多くの方々に利用いただいていることについては大変ありがたいと思っています。

根本的には、移動手段のない方の足を確保するというのを目的に始めているものではございますけれども、委員のおっしゃったとおり、利用者が増えてきますと、どうしてもその台数が限られておりますので、希望する時間に目的地まで行きたいと思っても、予約が多く入っていると、なかなか行けないといったような課題はあるところであります。

現在、子供たちのスクールバスとしての運行に一部使用している部分ございますが、この辺は一般利用者が利用しにくいという実情があり、市全体として利用者の増加に対応できないということもありますので、スクールバスとして「のるーと」を使用しているところを「のるーと」の使用をやめて、スクールバスを運行させることで一般利用者の利便性の向上につながるように、そういった方向で話し合いを行うなど調整を進めているところであります。

ただ、純粋に台数を増やすとなりますと、お金もそうですが、委員もご存じのとおり、運転手の問題があり、運転手がどうしても集まらなくて、どの事業者も大変苦勞しているという状況もあります。

そういった課題などを加味しながら検討しているところであり、利用者が多くなって対応する必要が出てくれば、台数を増やすことも検討していくようなことになるとは思いますが、現時点においては、現在の台数で取組を進めていくようなことで考えているところであります。

なお、その決定につきましては、市だけで決めるものではなく、市民の方も委員となっている地域公共交通会議で最終的には決定するということとなりますので、そういった意見が多く出れば、会議の中でそういう議論がなされてくると思っているところであります。

○委員

先ほど申し上げたとおり、利用したい時間帯が合わなくなってきているという現状があって、実際に私自身も利用させていただいたときに相乗りする場面というのがほとんどないわけです。他の方と利用する時間帯が一緒になって利用することがあるはずなのに、相乗りする機会はほとんどないということなので、実態として本当にそういう状態になっているのかと疑問としてあります。

→市

A I オンデマンドバスになって、予約が入りますと、A I が目的地までの最適なルートを指定して、運転者がそれに従って運行することになります。

今までは運転手の考えで運行していたところでありますが、A I を活用することで最短経路、最短時間で、効率的で無駄のない運行になっている状況であります。

しかし、多くの方に利用していただけることが大事ですし、移動手段のない子供や高齢者なども含めて利用しやすい環境を整えることは大事なことでありますので、ご意見をいただいた件につきましては担当課に伝え、多くの方に利用いただけるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員

大綱4のナンバー82の再生可能エネルギー導入率について、まず、再生可能エネルギー導入率というのは、何に対しての導入率なのか指標の内容について教えてください。

そこで、導入率が高まることは良いですが、地域でつくったものを地域で自給するということが大事だと思うので、計画の指標としては、再生可能エネルギー導入率だけでなく、地域自給率を設定し、地域で循環していくことが大切だと思っています。

喜多方には木質バイオマスや小水力発電があるようですが、再生可能エネルギーについては都会からみればすごく豊富なんです。

今はコストが合わないかもしれないけど、太陽光発電にしてもバイオマス発電にしても、その技術が発達すればコストダウンは見込めると考えています。

東京電力の発電所のように電力が東京都に売られてしまうのではなく、地域で循環し、例えば東京では電気代が1,000円だけど喜多方市に住めば電気代が900円になるとか、地域エネルギーのメリット、住む人にとってアドバンテージになると思うわけであります。

私自身も研究の一環として、今年の秋に長野県飯田市の「おひさま進歩エネルギー株式会社」という、エネルギーの地産地消に取り組んでいる株式会社を視察して参考になったわけですが、その地域では組合をつくって取り組んでいて、個別で太陽光発電に取り組むとなると採算が合わなかったり、メンテナンスはどうするのかなどリスクが高くて続かないので、組合をつくって、ローコスト、ノーリスクで各家庭に太陽光発電設備を設置したり、エネルギーを地域の中で自給しようという取組をしています。

喜多方市には、木質バイオマスもあれば小水力発電もあるし、地域コミュニティもあるので、その辺はぜひ考えていただきたいということを意見として申し上げたいと思います。

→市

まず、1点目の指標の実績値の求め方についてであります。現在、喜多方市では「地球温暖化対策総合ビジョン」を策定し、それに基づいて取組を進めているわけですが、この総合計画の指標を設定した当時は「再生可能エネルギービジョン」という古い計画でありました。

当時のビジョンの中の数値を用いて、平成27年度における市内のエネルギー使用量と再生可能エネルギーの導入割合によって算出している数値であります。

2点目のエネルギーの地産地消についてであります。このことにつきましては、喜多方市といたしても大変重要なことであると考え、現在、具体的に取り組んでいるところであり、これは市の事例になりますが、市有施設、公共施設において高圧電力や低圧電力とありますけれども、市内にある再生可能エネルギーの割合の高い電力会社へと電力の需給契約を変更し、随時、切り換えを行っていくといった取組を進めているところであります。

地域でつくった電力を地元で使うことにつきましては、災害が起こった場合にも住民にとっての安全・安心につながるということもありますので、今後は市といたしましても地球温暖化対策の推進に向け、住民と一緒に取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員

大綱4のナンバー80のごみ排出量について、年度目標が達成されているということですので、このままの方向で推移していけば良いかなと思います。

実は、私は4月に「クリーンきたかた推進員」の委員として任命され、この会議室に行政区長など行政区から代表者が集まって、ごみ減量の取組についての説明を受けました。

そこでは、環境センター山都工場における焼却の仕組みなどの説明を受けたわけですが、私は恥ずかしながら、これまでごみの分別を行ってきませんでした。

生ゴミの水をきちんと絞るだけで燃焼効率が良くなり燃料が掛からなくなるとか、非常にためになりました。そこで、4月以降、プラスチックとかリサイクルできるものを分別したり、実際にやってみますと、ほとんどリサイクルできるようなごみばかりで、リサイクルできない紙ごみは本当に少ないと実感しました。

このような取組をもっと推進して行っていただきたいと思います。そうすることで、ごみ処理に掛かる費用も少なくなりますし、例えば焼却灰の埋立地のところもこれから20年でいっぱいになるところが30年でいっぱいになるということで、埋立地がいっぱいになる期間を長くすることもできると思いますので、その辺のノウハウをもう少し市民の方にお知らせして、私も行政区の集会などでこんなことをやってねと言ったりするわけですが、各行政区の中で少しでも取り組みをしてもらえば、ごみ排出量の目標値をもっと減らすことができるし、現在、福島県の1人1日当たりのごみ排出量が多いとか、喜多方市も多いといった説明があったので、このような取組を推進していけば良いのではないかと思いますので、このことは意見として申し上げます。

→市

クリーンきたかた推進員としての活動につきましては大変ありがとうございます。

令和5年度における1人1日当たりのごみ排出量については年度目標を達成してございます。ただ、これで満足することなく、これまで市民の方に取り組んでいただいたごみ減量化への取組について、食品ロスを取組であったり、3Rを取組であったりとコツコツとできるような取組を継続して取り組んでいただきたいと思いますと考えており、それらについてはこれまで以上に周知・啓発を行ってまいりたいと考えております。

また、今ほど委員から福島県のごみ排出量についての話がございましたが、県内では震災後、ごみ排出量が増えて全国ワースト1位となるような現状でありますことから、喜多方市においても県内の平均値が下がるよう、より一層取り組んでまいりたいと考えております。

○委員

市内をみてみると、ごみの集積場所はまちまちで、おそらく昔の慣例に倣って決まっているとは思いますが、集積場所としてふさわしくない場所も見かけることがあります。この集積場所は行政区、区長にお任せして、場所によっては、収集ボックスを設置するとか、対応している行政区もあると思いますが、その辺はどんな流れで、市はどれほど関知されているのでしょうか。

→市

ごみの集積場所については、市内に1,000箇所以上、1100箇所ぐらいあるわけですがけれども、ごみの集積場所につきましては、住民の方が責任を持ってごみの分別等々を行っていただきたいと思いますということで、行政区に管理をお願いしているところでございます。その収集に関しては、市が収集業者に委託をして、ごみの収集業務を行っていただいているというところであります。

また、ごみの収集場所としてふさわしくないといえますか、ごみの集積場所によってはカラス等の被害であったり、ゴミが散乱してしまったりというようなところもあり、課題があるようなところも見受けられるところでございますが、ごみ処理については市民生活課で担当しており、行政区の方々とも話し合いさせていただきながら進めているところであります。

さらに、ごみの集積場所の設置につきましては、設置に活用できる補助金、これは地域振興課で所管している補助金でございますが、そういった補助金を活用していただきながら、集積場所の設置をしていただいているということもあるということでもあります。

○委員

ごみの集積場所の設置に係る支援金があるということは行政区でもご存じですか。

→市

補助金につきましては、行政懇談会等々において、各行政区にはお知らせをしているところであり、補助金の名称については「協働のまちづくり推進事業補助金」ということで、各補助事業のメニューがございまして、担当課は地域振興課になりますので、よろしく申し上げます。

○委員

その辺のPRをよろしく申し上げます。

○委員

総合計画に掲げる指標に対する取組にはならないのかもしれませんが、地域コミュニティ等々について、地域コミュニティを推進している先進地を視察する機会がありますが、人口が少なくなってくると、例えば今まで行っていた公民館事業から行政が撤退して、それに代わって団体に事業を委託しているようなところを何箇所か視察をしてみまして、民間事業者というよりは地域住民で構成する団体が、行政が持っている機能を請け負って実施をしていくというようなことがこれから必要になってくると思っています。

地域コミュニティについては、比較的、山形県や宮城県において、そういったことが進んでいるような感じを受けていますが、特に地域住民と関わるようなところの窓口では、効率よく、いろいろなことをお知らせできるようなことが必要になると感じておりますので、今後はそういったところを計画に盛り込めるようなところがありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

→市

地域コミュニティについて、地域で生活していくためにはコミュニティが重要だということですが、例えば住民自治ということ、団体をつくって自分たちの地域は自分たちで守るといった活動をしている先進地もあるということでもあります。また、本市におきましては、塩川の駒形地区それから山都地区、高郷地区もそういった住民自治の組織、計画をつくって、そこに市が補助金を交付するなどの支援をしており、どちらかという自分たちがやりたいことに対して市に協力してくれというような、これまでとは逆のパターンで自分たちの地域は自分たちで盛り上げていくんだと活躍いただいているところも出てきておりますので、そういったものを全市に広げながら、行政それから企業等も含め、みんなで地域を盛り上げるような活動ができれば良いというふうに思っているところであります。

資料2「喜多方市の行政サービスに対する満足度アンケート調査結果について」

○委員

資料2のアンケート調査結果について、層別無作為抽出により1,400人にアンケートを送付し615人から回答ということですが、この対象者1,400人というのはどうなのか、どのくらいまで対象者を広げることができるのかお聞きします。

→事務局

アンケートの対象者を1,400人にした理由ですけれども、アンケートを行う際には信頼度95%、標準誤差プラスマイナス5%以内の信憑性のある結果を求めており、喜多方市の全人口を母集団として、信頼度95%、標準誤差プラスマイナス5%以内となるサンプル数は384人です。

このサンプル数を超える回答数が得られるように、前年度のアンケート回収率を考慮しまして対象者を1,400人とし、無作為抽出によってアンケート調査をお願いしているところであります。

○委員

せっかくアンケートを実施するならば、最低限の回答数を得ようとするのではなく、対象者を増やして、対象者の上限ラインを設けてアンケート調査をお願いしたほうが、よりアンケートの信頼性や信憑性は高くなり、いろいろな意見が反映されるのではないかと私は思ひます。

→事務局

アンケート調査の対象者の上限ラインというものは設けてございませんので、アンケート結果の信頼性、信憑性を得るために必要なサンプル数、先ほど申し上げた384人をクリアするということを前提に、一般的なアンケート調査と同様に本市のアンケート調査を行っているということでご理解を賜りたいと思ひます。

○委員

会議全体に対する要望になります。

まず、総合計画の指標実績について、資料の右上に年度目標達成・未達成が書いてあります。未達成の項目においては、何らかの対策を講じていくと思いますので、空欄に今後の対策などを書いていただけるとありがたいと思います。

また、アンケート調査結果について、今ほども委員から様々な発言がございましたけれども、余白に委員のコメントを文章として記載してもらえると事前に我々も読み込めますので、資料の中に委員のコメントを記載していただきたいと思います。

さらに、先ほど会議資料の内容について、事務局から丁寧に説明をいただきましたけれども、事前に資料はいただいている、委員の皆さんも資料に目を通してきていると思いますので、説明はもっと簡略してもらって良いと思います。その分、質疑の時間を多く設けてもらえるとありがたいと思います。

「その他」

○委員

この前、テレビで限界集落に関する番組がやっていて話題になりましたが、ちなみにスイスの大都市を除いた人口密度と岩手県の人口密度、スイスの大都市を入れた密度と福島県の人口密度が大体同じなんですけど、そのスイスには限界集落という概念自体がないんです。

我々も限界だ限界だと言われると限界だって思ってしまうので、あまり限界、限界と言うのもどうかと思っているわけでありまして。

喜多方市にも限界集落という概念があるかどうかかわからないですけど、地域に向かって限界だの消滅だのと言われると、そこに住んでいる人たちもやる気がなくなってしまうと思うんです。我々の業界も限界だと言われると、そうなのかな、もうやめようかなとなってしまうんですよ。

人が少なくなっても、そこに住んでいる人が幸せに暮らしているということであれば、それは限界ではなくて、限界なんて関係ないんだというのがスイスの山間地域における考え方です。

先ほどもコンパクトシティの話がありましたが、コンパクトシティを無理やり押し進めることはどうかと思います。

その辺は、限界集落という概念がない国もあるということを知っていてもらって、日本はもう限界だ限界だと言っていると、限界だと思ってやる気がなくなってしまうので、是非ともそこは気をつけて取組を進めていってほしいと思います。

※注意：この会議録は、発言の趣旨を変えない範囲で編集を加えています。